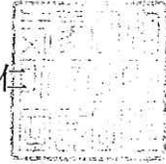


気研企第199号  
平成17年12月5日

防衛庁長官官房 情報通信課長  
佐竹 基 殿

気象庁気象研究所  
企画室長 石原 正仁



気象庁気象研究所所属の無線局(██████帯気象レーダー)の運用について(通知)

標記について、貴庁との協議に基づき、下記のとおりとします。

- 1 当該無線局(██████帯気象レーダー)の運用にあたっては、事前(原則として4週間前まで)に運用地域及び運用期間を貴庁に連絡し、必要な場合、貴庁の無線局との間で運用調整を行う。当該無線局が真に緊急に運用を要する場合においても、可能な限り事前に連絡する。
- 2 当該レーダーの運用による電波混信により、貴庁の無線局の運用に支障が発生した場合(可能性がある場合を含む。)は、問題が解決するまで、支障が確認された地域での当該レーダーの運用を停止し、両庁で調整を図る。当該無線局が真に緊急を要する場合の運用継続については、貴庁に運用継続の依頼を行い、貴庁と調整を行うものとする。
- 3 電波混信により貴庁の無線局の運用に支障が発生し、混信回避等の対策が必要になった場合においては、当庁側においてその対策を講じるものとする。(貴庁側の無線局の改修、運用制限等は行わない。)
- 4 貴庁と当庁の連絡通報体制を別紙のとおりとする。



連絡通報体制

1 防衛庁と気象庁の連絡は、電話、ファクシミリまたは電子メールにて行う。

2 受付窓口

防衛庁長官官房情報通信課	
担当官	電波監理専門官
住所	東京都新宿区市谷本村町5-1
電波番号	03-3268-3111 (内線20562)
FAX番号	03-5269-3263
E-mail	████████████████████

気象庁気象研究所企画室	
担当官	管理係
住所	茨城県つくば市長峰1-1
電波番号	029-853-8538 (直通)
FAX番号	029-853-8545
E-mail	████████████████████